

【小学校・中学校・義務教育学校用】
令和3年度学校評価 結果・学校関係者評価

様式1(小・中)

●	十分達成できている
●	おおむね達成できている
○	やや不十分である
○	不十分である

学校名 **鳥橋市立弥生が丘小学校**

1 前年度 評価結果の概要	①「心・学び・健康」のプロジェクトを「凡事徹底」で実践化に努めることについて ②「心」学び「健康」を観点として共通理解を図りながら、全職員が組織の一員として、学校、学年、学級経営等に取り組めるようにさらに努めていなければならない。 ③「服務規律保持」に努めることについて ④全職員が一体となって、教育の質の向上、服務規律保持等について互いに声を掛け合いながら努めてきたので、これからは継続して取り組んでいくことが重要である。 ⑤小中一貫教育の充実を図る。ことについて オンラインが可能なこととを利用しながら活発に連携を深めていきたい。 ※数科の研究授業等を通して、授業指導の充実、分かる授業の推進がなされてきたので、継続していく。
------------------	---

2 学校教育目標	自ら学び、やさしく、たくましく生きる「弥生っ子」の育成
----------	-----------------------------

3 本年度の重点目標	①心・学び・健康のプロジェクトを「凡事徹底」で実践化に努める。 ②服務規律保持に努める。 ③小中一貫教育の充実を図る。
------------	---

4 重点取組内容・成果指標	中間評価	5 最終評価
---------------	------	--------

評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	中間評価		最終評価		学校関係者評価	
				進捗状況 (評価)	進捗状況と見直し	達成状況 (評価)	実態結果		
●学力の向上	●全職員による共通理解と共通実践	●学力向上対策委員会に示したマイルストーンの実績目標を達成した教員75%以上。	「分かる」ことを論理的に説明したり、思いやりする活動や対話的な学びを授業に取り入れることで、学力向上をめざす。	B	マイルストーンの成果指標を達成状況について1月に教員アンケートを行う。授業アンケートで「自分の考えを話し合っている」と答えている児童は84%、対話的な活動に積極的に取り組んでいる児童は86%であった。	B	2回目の半数アンケートで自分の考えを表現したり、対話的な活動に積極的に取り組んでいる児童が定量的に多い児童は85%以上であった。学習状況調査の結果を見ると、「論理的に」説明することについては課題が多く見られた。	A	「確」の取組で、本校の学力向上目標を達成している。日頃の授業の中で、更に創意工夫を凝らすよう取り組んでほしい。
	○校内研究の充実	○全職員が校内で研究授業を実施し、授業力向上に努める。 ○研究教科である算数において、学力調査(国・算)で県平均を上回る。	「算数科の研究授業等を通して、対話的な学びから深い学びにつながる授業の研鑽を進める。 各種調査、テスト等の結果を分析して、教育課程、授業改善に反映する。」	B	6月に全体授業研究会を行った。6年算数の授業を教員3名による観戦とその後グループ協議、講師の指導を基に各クラス指導計画を定めた。今後、授業力向上に向け、引き続きグループ授業研究会を行い、11月の小中一貫研究会につなげていきたい。	B	「算数」前年度の研究授業を計画通りに実施し、それぞれのグループで研究会まで行ったことができた。授業を参観し、自分の授業改善に役立てるきっかけを作ることができた。 「学力調査の結果を各学年で分析することができた。該等の多かった問題に対しては、共通理解し、日頃の授業の中へ共通実践していくことを確認した。	B	「校内研究」に取り組むよりグループや時間の確保が「大変だ」と思われるので、低学年に分散して、小さいグループで研究会を設定すれば効果も上がり、働き方改革にも繋がるのではないかと。
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付けられる活動	○学校アンケート「友達には優しくしたり、仲良くしたりできる。」の児童評価を90%以上。	「人権教育の観点をもった学級経営や授業に取り組む中で、児童一人一人を大切にしたい指導や支援に力をつける。	A	各級級で道徳、学級活動などを中心に、人権意識を高めるための授業を行った。友達への言葉掛け、行動、態度のフォローに相手意識を持つことの大変さを伝え、また、人権教育を身近に感じられる授業を実施した。人権教育を高めて指導にあたりたい。	A	「各級級で道徳の授業や人権意識を高めるための取り組みを行った。相手に対する言葉掛けや態度において、思いやりのある行動が見られ、成長を感じたが、人権教育には個人差があり、継続した取組や取り組みの必要性がある。 12月実施の学校アンケートにて「友達には優しくしたり、仲良くしたりできる。」の設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」の児童割合は95%以上であった。	A	「やよいっ子」の実践に取り組んでほしい。 「何か事案があっても、その対応でなく、日常からのアンテナをいつも張り巡らせることが必要であり、そのために子供とのコミュニケーションを大切にしてほしい。
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○学校アンケート「学校は、いじめや生徒指導の問題にきちんと取り組んでいる。」の設問に「そう思う」「やや思う」と回答した保護者の割合を合計で85%以上。	「言葉の使い方の指導を徹底し、未然防止に努める。また、2か月に1回は、アンケートを実施し、実態把握を確実に行う。 職員連帯活動を行い、互いに児童の情報を共有する。 職員連帯は、教育委員会への報告と共に関係した児童への指導及び支援、保護者への連絡等を実施する。」	A	「学校アンケート」学校は、いじめや生徒指導の問題等につきまこと取り組んでいる。」の設問に「そう思う」「やや思う」と回答した保護者の割合が90%以上であった。 「学校アンケート」等、早期発見の取組を今後も取り組んでいく。	A	「12月実施の保護者アンケートにて「学校はいじめや生徒指導の問題等につきまこと取り組んでいる。」の設問に「そう思う」「ややそう思う」との回答が90%以上であった。 「学校アンケート」等、早期発見の取組を今後も取り組んでいく。	B	「アンケート」だけの実施把握ではなく、休み時間や給食時間など活用して子供同士のコミュニケーションを促していくことが重要。 いじめの見逃しなく、どうするかが大切で、どうすれば早期発見につながるかが重要である。
●健康・体づくり	○健康教育の充実 ○健康増進の心・自然を通じた体験活動の推進	○健康教育の充実 ○健康増進の心・自然を通じた体験活動の推進	「学級担任が、授業参観で保護者へ対して1回、道徳の公開授業を行う。 学校行事、学年行事の中に、様々な体験活動、交流活動計画的に位置付けて、積極的に交流を行う。」	B	「今年度はほぼ授業参観ができていたため、道徳の公開授業を保護者や地域に公開することができていないが、10月以降に実施予定である。 「全校で「なまじい」集会を実施することができた。学校で「なまじい」集会を考案する活動を通して、交流や命の大切にする心を育むことができた。 今後各級級の道徳の授業を充実させていきたい。」	B	「10月に授業参観ができていたため、道徳の公開授業を保護者や地域に公開することができていないが、10月以降に実施予定である。 「全校で「なまじい」集会を実施することができた。学校で「なまじい」集会を考案する活動を通して、交流や命の大切にする心を育むことができた。 今後各級級の道徳の授業を充実させていきたい。」	B	「道徳の授業を生かした体験活動、交流を進めてほしい。 授業の中で日本の国の成り立ちや春と冬との道徳観を取り入れてほしい。 地域行事やまったり推進センターが行事への参加を学校としても呼びかけてほしい。
	●「運動習慣の改善や定着化」	●学校アンケート「運動した日遊んでたりして体を十分に動かしている。」児童を80%以上(保護者・児童を対象のアンケートで検証)。	「スパーティーチャーと連携し、職員向けに体育学習の実践紹介等を行い、楽しい体育学習を学校全体に広げたい。 体育委員会を中心にイベントを企画し、体当たりを実施し楽しさを味わわせる。	B	「約85%の児童が休み時間や運動場で楽しんでいる。しかし、数人が体を動かすことに苦手意識を持っている。今後、運動会や運動学習会等の機会を増やしていきたい。また、授業中や放課後の活動も楽しさを味わわせたい。また夏期休業中に体育のスーパーティーチャーによる職員向けの研修を行った。今年度引き続き、楽しい体育学習の実現に向けて授業改善の視点を広げていきたい。」	A	「全員の児童が休み時間や運動場で楽しんでいる。しかし、数人が体を動かすことに苦手意識を持っている。今後、運動会や運動学習会等の機会を増やしていきたい。また、授業中や放課後の活動も楽しさを味わわせたい。また夏期休業中に体育のスーパーティーチャーによる職員向けの研修を行った。今年度引き続き、楽しい体育学習の実現に向けて授業改善の視点を広げていきたい。」	A	「児童が体育の授業を楽しめるようになる指導の工夫が必要。そのため、まずは教員が体育学習のめざす方を研鑽してほしい。 運動する機会を減らす、例えば、朝の時間を有効活用し、朝の会を運動場や体育館で行うことも考える。
●家庭・体づくり	○暮らし生活習慣の形成と食育の推進	○早寝、早起き、朝ごはんの習慣化できた児童を80%以上 ○給食の残量率を6%以下。	「基本的な生活習慣を身に付け、健全な心身の発育を促進する。 朝食、食育指導の充実を図る。」	B	「食生活について早寝、早起きの大切や、朝食の重要性の面から朝ごはんに取り組んでほしい。児童や保護者の理解を得る。 「家庭教師をアドバイザーに招いて、3年生児童への食育の授業「好きな食べ物」を実施した。また、給食委員の児童による給食の時間の献立放送で、食への関心を高めるような活動を全校児童に提供した。	B	「感染症予防のためにも、規則正しい生活を送ることが大切だ」ということを、1年生を軸に指導してほしい。 「日々の給食指導や学級活動等、食の大切さと健康について、食に関するテーマについて継続的に指導した。その結果、本校の給食残量は毎月3日前後に押さえることができた。	B	「朝食を大事にし、食べこぼしや食べ残しによる指導が必要。そのためにも、食育の重要性を児童に伝える指導が必要である。 「運動する機会を減らす、例えば、朝の時間を有効活用し、朝の会を運動場や体育館で行うことも考える。
	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に規定する時間外勤務時間の上限を遵守する。	「通年の施設時刻を昨年度よりも早め、運動時間を意識した働き方を徐々に定着させていく。	B	「ほとんどの職員は運動時間を意識して仕事を行っている。しかし、学期末は準備期間も多く、運動時間を確保できない職員もいる。業務の効率化を引き続き推進していきたい。」	B	「運動時間を意識した働き方が定着し、ほとんどの職員が時間外勤務時間の上限を遵守している。」	B	「To-Do-List作成と整理を徹底することで、働き方改革の一助となると思える。
●業務改善・教職員の働き方改善の推進	○定時退勤日(金曜日)の徹底	○定時退勤日に18時以降5月以降徹底する。	「保護者や地域への認知と共に教職員には、定時退勤日を掲示物や配布物等を通じて、意識改革、行動化を図る。」	A	「定時退勤日の18時以降は、5月以降定着していることがあり、5月の月曜日をいよいよ継続できるようになった。」	A	「定時退勤日の18時以降は、5月以降定着していることがあり、5月の月曜日をいよいよ継続できるようになった。」	A	「教職員のやりがいや高まる方法を提案する。 定時退勤日をいかに活用し、活用し出ると変わるかを、働き方改革は意識改革が必要であり、活用してこそ定着化し、業務改善につながるのではないかと。

評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	中間評価		最終評価		学校関係者評価	
				進捗状況 (評価)	進捗状況と見直し	達成状況 (評価)	実態結果		
●小中一貫教育の充実	★教科「日本語」の実践充実	★保護者・地域等に対する教科「日本語」の授業公開率90%以上。 ★保護者等に対する教科「日本語」に係る授業を年間3回以上公開した学級率90%以上。	「年間指導計画を作成する。 実践準備を促し、授業者、教員の検討を行う。 参観日、授業を実施する。 学級通信・学年通信で教科「日本語」の取り組みを紹介する。」	B	「低学年を中心に、指導要領や教材研究を行った。 今年度教科資料や実践することになった。その準備として、本校の各学年の意見を集約した。 1学期に授業参観が中止になったが、2・3学期の参観日には授業を公開する予定である。 半数程度の学級で、学級通信などで学習の様子を紹介することができた。	A	「各学年で年間指導計画の見直しを実施した。 実践準備を促し、授業者や教員との意見、検討を行った。 2学期の参観日、各学年1年級以上の授業公開ができた。 学級通信・学年通信、掲示物などで、各学年の取り組みを紹介(保護者アンケート90%)した。	B	「日本語の英訳で、取組の方向性を指導してほしい。 保護者や地域の参への啓発のためには、授業公開や各種参観等での取組の紹介をすすめてほしい。
	◎児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動	◎マナー検定で、自分が頑張っていることを具体的に示せる児童の割合90%以上	◎マナー検定で、自分が頑張っていることを具体的に示せる児童の割合90%以上	「日頃から、弥生が丘小学校「目指す子どもの姿」について意識させる。 マナー教室に向けて、児童が頑張っていることを確認させるとともに、意識の転換を図る。」	A	「マナー教室では、ほぼ全員の児童が自分が頑張っていることを具体的に述べることができた。 「それぞれの児童が頑張っていることについて、指導を継続させるため、日頃から声掛けや指導を行う。」	A	「マナー検定で、自分が頑張っていることを具体的に示せることができた。また、児童アンケート「夢や目標も頑張った」と回答した児童は、90%以上であった。 「教職員の研修や、児童に目標を持たせたり、振り返りを行ったりすることができており、保護者へのアンケートでも約90%が「学校は子どもに夢や目標を持たせて取り組んでいる」と回答し、「そう思う」「やや思う」と回答した。	A
○不登校傾向や問題行動への対応	○不登校傾向や問題行動への対応	○学校生活アンケート「学校は楽しい。」の設問に「そう思う」「やや思う」の割合を合計87%以上。	「校内体制を整え、学年1回以上、検診会や支援会を開催する。また、保護者には、教師の立場での相談体制を要し付けて、問題の早期解決につなげる。 不登校連絡網による各校全体の情報共有と指導の一貫を行う。」	A	「学校生活アンケート」学校は楽しい。」の設問では、「そう思う」「やや思う」の割合が87%以上であった。同じく「保護者アンケート」子供は、楽しく学校に行っている。」の設問では、「そう思う」「やや思う」の割合が90%以上であった。 今後各級級の道徳の授業を充実させていきたい。	A	「12月実施の学校生活アンケート」学校は楽しい。」の設問では、「そう思う」「やや思う」の割合が87%以上であった。同じく「保護者アンケート」子供は、楽しく学校に行っている。」の設問では、「そう思う」「やや思う」の割合が90%以上であった。 今後各級級の道徳の授業を充実させていきたい。	A	「アンケートの設問を利用して問題を発見する児童のフォロー体制を整え、早期解決に繋げてほしい。 「教職員の研修や声掛けを行ったことにより、服務規律の遵守に向け意識を継続させることができた。実際、交通加害事故等も発生していない。
○交通安全事故の防止	○交通安全事故の防止	○交通安全事故、交通違反を0件にする。 ○全職員が危機管理マニュアルを即座に見ることができるようになる。	「服務規律に関する通知文の作成と実施を行う。 服務規律の日を活用して、交通安全事故の状況説明をして、交通安全事故防止の意識を高める。 校内研修会を実施し、危機管理意識を高める。」	B	「服務規律の日」に交通安全事故防止について具体的に研修を行うことができた。 「前期、交通加害事故については発生できなかったが、後期は職員全員で気を引き締めて交通安全事故防止に努める。」	B	「服務規律の日」を活用して、研修を行うことができた。 「定期、随時の研修や声掛けを行ったことにより、服務規律の遵守に向け意識を継続させることができた。実際、交通加害事故等も発生していない。	B	「日頃の研修会や会議を通じて意識を高める。 「発生した小中一貫教育の連携を促進してほしい。」

5 総合評価: 次年度への展望	<p>●●● 最も満足 ●●● 鳥橋市満足 ○●● 学校満足 ○●● 改善を要する教育</p> <p>【本年度のまとめ】 ①「心・学び・健康」のプロジェクトを「凡事徹底」で実践化を図ることについて ②学校教育目標「自ら学び、やさしく、たくましく生きる「弥生っ子」の育成」の実現のために、「凡事徹底」を観点として「あいさつ・返事・敬語」という具体的な指導について共通理解を図りながら取り組み、成果が見えるようになってきた。 全職員が組織の一員として、学校、学年、学級経営等に取り組めるように努めてきた。 ③全職員が一体となって、教育の質の向上、服務規律保持等について互いに声を掛け合いながら努めてきたので、これからは継続して取り組んでいくことが重要である。 ④校内研究等を通して、教師としての「授業力」を高めたための授業実践に努めることについて、ICT活用に関しては、タブレット、電子黒板、書画カメラ、デジタル教科書など、分かりやすい授業づくりに役立てることを目指して取り組んだ。 ⑤小中一貫教育の充実を図る。ことについて 「研究発表会」に向けて、職員がそれぞれの役割を意識しながら実践と実践に取り組むとともに、中学校や地域への研究と実践に指導や中学校職員との連携に努めた。 ○本年度の重点目標に含まれない「共通評価項目」について 「やよいっ子」において「学びの止まり」を基本とし、行事の在り方や内容を工夫しながら学校行事などに取り組むことができた。 新しい取組が多くなってきたので、教職員のコース、保護者や地域のコースに対して細やかな対応を検討していきたい。 【次年度の取組】 「働き方改革」の観点から、限られた時間内で、最大限の効果をおよぼすために、学校、保護者、地域がその役割を相互分担しながら、児童の教育活動に取り組むことについては、そのために、教職員は授業の効率化、保護者は家庭教育の在り方、地域は学校行事への参画について考えていかなければならない。</p>
--------------------	---